

平成 29 年度事業計画書

I. 学術集会の開催

第69回学術講演会(工藤美樹 学術集会長)はプレコンgresを含めて平成29年4月13日(木)、14日(金)、15日(土)、16日(日)の4日間、広島市(広島グリーンアリーナ、リーガロイヤルホテル広島、NTTクレドホール)で開催される。一般演題(口演、ポスターセッション)、International Seminar、シンポジウム、特別講演、会長講演、招請講演、教育講演、生涯研修プログラム、専攻医教育プログラム、指導医講習会、医学生フォーラム、海外招聘講演等を予定している。臨時総会は学術講演会初日の4月13日(木)に開催される。

第70回学術講演会(八重樫伸生 学術集会長)は平成30年5月10日(木)、11日(金)、12日(土)、13日(日)の4日間、仙台市で開催される。

II. 機関誌及び図書などの刊行

平成29年の機関誌は第69巻として、1号から12号の計12冊を発刊する。第69回学術講演会和文抄録収録の第69巻2号を除いて毎号平均100頁を予定している。

平成29年度も機関誌が広く会員に親しまれるよう、日常診療に役立つ内容を掲載していく予定である。また、産婦人科学の重要課題について、69巻も3・4・5号の機関誌に特集論文を掲載することとした。これは、時に応じ問題となっているテーマについての論文を、第一線の研究者に日本語で執筆していただき会員に提示するもので、会員のために役立つと同時に機関誌を活性化するためにもなると考えている。学術講演会依頼演題の講演要旨を8号に、生涯研修プログラムの講演要旨を9号に、シンポジウムの講演要旨とそれに関する座長のレビューを10~11号に特集して掲載する。会告、報告、雑報などを通して会員に必要な情報を提供するとともに、学術活動や研修などとの企画調整を図り、機関誌としての役割をさらに充実させていく予定である。なお、前年度に引き続き機関誌のあり方に関して、オンライン化を含め、さらに検討を進める予定である。

また、The Journal of Obstetrics and Gynaecology Research (JOGR) が本会およびAFOGのOfficial Journalとしてより質の高いものとなり、またインパクトファクターが向上するように今後も努力する。

平成29年度は「産婦人科診療ガイドライン産科編2017」「産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編2017」「女性アスリートの健康管理指針2017」「ホルモン補充療法ガイドライン2017年度版」の各書籍を発刊する。

III. 各種の学術的調査研究

【専門委員会の活動】

1. 生殖・内分泌委員会

(1) 常置的事業

1. 生殖医療リスクマネジメント事業

配偶子(卵子・精子)や胚の凍結保存、廃棄などに関する指針を検討する。医学的介入によらない未受精卵子および卵巣組織の凍結・保存に関する現状の把握を行う。悪性腫瘍などの治療のために行われる未受精卵子、胚、卵巣凍結の方法に関する指針を検討するなど行う。

(2) 親委員会

平成 29 年度は、生殖・内分泌委員会全体会議を 2 回開催し、各小委員会の調査・検討が有意義なものとなるよう、議論を深める。年度末には結論を得、学会へ報告するとともに、平成 30 年 4 月に開催予定の日本産科婦人科学会学術講演会で中間報告する。

(3) 小委員会事業

1. 本邦における原発性無月経の実態調査の小委員会

種々の原発性無月経の原因それぞれの頻度と原因による差異を明らかにする。原因と考えられる病態は、ミュラー管形成不全、腔中隔などの隔壁の存在、染色体異常をともなう性腺形成不全などであり、これらをさらに細分化して全国の主たる施設における診療の現状を調査することを計画している。

2. 性成熟期乳癌患者におけるタモキシフェンの卵巣過剰刺激作用の実態調査

2017-2018 年度は 2015-2016 年度の調査の結果を参考にして TAM の副作用の頻度などについて施設を選定した上での多施設後方視的実態アンケート調査を行う。

3. 本邦における早発卵巣不全に対する診療の実態調査 - 生殖医療を中心に -

以下の諸点等について全国の医療機関へアンケート送付する。1. POI (受診患者) の疫学・症状 2. POI の診断・原因検索 3. POI の治療・管理の実際 など。

4. 女性の活躍と妊孕性・月経随伴症状についての社会的現状調査小委員会

2015-2016 年度の事業を継続するとともに、企業における女性の健康に対する取り組みの現状と、これらが労働者に与えている影響を調べる。また、医療機関において、各種疾患が女性の労働に与える影響と種々の治療介入の効果を調査する。そこで得られたデータを年齢、職種、職位などに層別化して解析し、現代日本女性がおかれた多様な労働環境の問題点を明らかにする。

2. 婦人科腫瘍委員会

(1) 常置的事業

1. 婦人科悪性腫瘍のオンライン登録事業を行う。2016 年患者年報を作成し公表する。
2. 婦人科悪性腫瘍登録症例のKaplan-Meier法を用いた生存解析を引き続き行う。2011年治療開始症例の治療年報を作成し公表する。

(2) 親委員会

1. 平成 28 年度事業報告ならびに平成 29 年度事業計画について討議する。
2. 前年度に施行した性成熟期の女性に発症する疾患の臨床的対応の実態を引き続き調査し、産婦人科的指針の作成を行う。
3. 婦人科悪性腫瘍登録事業データベースを用いた子宮頸癌・子宮体癌・卵巣癌の治療動向の推移および登録事業の課題の検証を前年度から引き続き行う。
4. 臨床研究の審査並びにデータベースの管理に関する本委員会の内規作成の検討について前年度から継続して検討する。
5. 婦人科手術における卵管切除の取扱いについて、全国の施設の実態調査を前年度行ったが、それをもとに、病理学的観点も含めた本邦の指針作成を行う。
6. 本邦における子宮内膜症の癌化の頻度と予防に関する疫学研究の検討を継続して行う。
7. 婦人科がんに対する妊孕性温存治療・妊娠合併婦人科がんの実態を調査する。

(3) 小委員会事業

1. HPV ワクチン接種に関する小委員会
HPV ワクチンの有効性・安全性に関する情報収集・分析を行い、学会員および国民に正しい情報を正確に伝える。
2. 婦人科悪性腫瘍登録システムの充実にに関する小委員会
稀な婦人科腫瘍の新規登録事業を含め、婦人科腫瘍登録の登録データの品質管理のために、疑義照会項目の検討や再修正の徹底をはじめとした対策を引き続き検討する。
3. 婦人科悪性腫瘍に対する妊孕性温存治療に関する小委員会
若年者悪性卵巣腫瘍に対する妊孕性温存治療について、進行期、術式、化学療法の有無、転帰等について臨床的な実態調査を行う。
4. 妊娠合併婦人科悪性腫瘍に関する小委員会
妊娠に合併した婦人科腫瘍に対して、臨床的な実態調査を行い、治療指針を作成する。
5. 胎状奇胎の続発症頻度に関する小委員会
胎状奇胎の搔爬回数と続発症の発生頻度について調査研究を行い治療指針を作成する。

3. 周産期委員会

(1) 常置的事業

1. 周産期登録に関する小委員会
 - ・2015年分の周産期登録データベースの解析および報告書作成を行う。
 - ・2016年分の同データベースの各施設入力への援助および回収を行う。
 - ・2017年度の同データベースの送付業務を行う。
2. 周産期の医薬品、医療器具に関する検討小委員会
必要な薬品、医療器具について調査し、適応拡大を求める。
3. 産科と新生児科の合同小委員会
産科と新生児科の緊密な連携とリクルート、地位向上に関する検討を行う。

(2) 親委員会

- ・各小委員会の成果を集約して報告する。
- ・他の学会や団体、あるいは他の委員会と協力して、周産期医療の発展のための諸活動を行う。

(3) 小委員会事業

1. 胎盤・臍帯の肉眼所見ならびに病理所見の標準化小委員会
胎盤病理検査の実態調査とその標準化を検討する。
2. 分娩中の子宮内細菌感染症と胎児心拍数モニタリングの精度と限界に関する小委員会
子宮内感染症の所見と分娩中の FHR 所見の経時的変化と児の短期(新生児感染の有無、血液ガス所見、臨床的 sepsis)・長期(脳障害や死亡など) 予後を検討する。
3. 胎児発育不全における妊娠中および分娩時の胎児 well-being の評価法小委員会
 - ・我が国における出生体重低下の要因を探る。
 - ・FGR の早期診断法について検討する。
 - ・FGR の適切な胎児モニタリング法について提言する。
4. 帝王切開癒痕部離開の現状と対策小委員会
帝王切開癒痕部離開・菲薄化の発生頻度やその取り扱い、実際に癒痕部妊娠が生じた場合の対応について、全国調査を行いその大まかな指針を策定する。

5. 我が国の分娩管理の実態に関する調査小委員会
周産期環境により分娩停止(回旋異常、微弱陣痛、児頭骨盤不均衡等)、胎児機能不全の場合の経膈分娩、および正期産の前期破水等の管理指針が異なることが指摘されている。分娩取り扱い施設における上記の分娩管理の実態調査とよりよい分娩管理に向けての提言を行う

4. 女性ヘルスケア委員会

(1) 常置的事業

日本人女性のQOLの向上を志向して、次の5つの小委員会事業を常置的事業として活動する。

1. 分娩に伴う骨盤底障害の調査に関する小委員会
2. 産婦人科感染症予防啓発のための小委員会
3. 女性アスリートヘルスケア管理指針の普及に関する小委員会
4. 女性のヘルスケアアドバイザー養成推進に関する小委員会
5. 妊娠後骨粗鬆症の実態調査に関する小委員会

(2) 親委員会

各小委員会内で検討し設定した事業計画について進捗状況を把握し、活動の内容や今後の方針などを検討する。女性ヘルスケア関連領域に関する問題や問い合わせに対して可及的に対応する。

(3) 小委員会事業

1. 分娩に伴う骨盤底障害の調査に関する小委員会

骨盤底障害は妊娠・分娩によるダメージが最大の誘発因子と考えられる。そこで、産科管理と骨盤底障害の予防とケアを目的に、ある程度の規模の分娩を扱う施設における妊娠に伴う骨盤底障害について、特に会陰3度裂傷以上の症例、高年出産における短期的骨盤底障害の発生などを調査する。

2. 産婦人科感染症予防啓発のための小委員会

①性感染症による母子感染と周産期異常に関する実態調査、②術後感染予防抗菌薬適正使用のための実践ガイドライン、③異性間性感染症としてのHIV感染/AIDS、④細菌性膣症(BV)非albicans Candida膣炎(NACV)、⑤産婦人科感染症に対する漢方治療について調査を行う。

3. 女性アスリートヘルスケア管理指針の普及に関する小委員会

女性アスリートに対するアンケート調査をふまえてまもなく完成予定である「女性アスリートのヘルスケア管理指針」を普及させることを目的として、アスリートや指導者などに本管理指針の必要性を理解してもらい、トレーニングなどの際に参考としてもらう。本管理指針の配布前後でのアスリートや指導者の意識や健康調査に関するアンケート調査を行う。

4. 女性のヘルスケアアドバイザー養成推進に関する小委員会

産婦人科の敷居を下げるとともに、受診した女性を取り込み、女性の包括的なヘルスケアを実践し、学校教育や企業での健康教育にも積極的にプロモーションを展開できる産婦人科医(女性のヘルスケアアドバイザー)を養成することを、本事業の目的とする。

5. 妊娠後骨粗鬆症の実態調査に関する小委員会

妊娠後骨粗鬆症は、若年女性が妊娠期あるいは授乳期に脆弱性骨折を起こすまれな疾患である。疫学的な実態調査を行って妊娠後骨粗鬆症の発生率およびその危険因子を同定することを目標とする。

IV. 産婦人科専門医の認定及び研修

本会専門医制度も発足 30 年を経過した。平成 12～14 年度は認定審査に筆記試験を試行的に導入し、平成 15 年度より本格的に導入した。平成 29 年度も筆記試験を実施する。また、従来と同様に更新審査の実施とともに、産婦人科専攻医の研修の充実、日本産婦人科医会との協力のもとに本制度における生涯研修事業を検討し、さらに事業内容の充実により本制度のより円滑な運営を図る。加えて平成 29 年度から専攻医研修を始める新専門医制度に対応し、現制度から新制度への円滑な移行を図る。

1. 委員会の構成と開催

委員会内に日本専門医機構の専門医委員会、研修委員会委員を含む拡大専門委員会、拡大研修委員会を置く。平成 29 年度の認定二次審査（面接試験）の準備、運営のための「試験実行委員会」を置く。また「試験問題評価委員会」を専門医制度委員会とは別に組織する。全体委員会を 4 回、全国地方委員長会議を 1 回、拡大専門医・研修委員会を 8 回開催する予定である。

2. 事業

主として以下の事業を行う。

- (1) 専門医の認定・登録(新規・更新並びに再認定)
- (2) 日本専門医機構への協力
- (3) 専攻医指導施設の指定(新規並びに更新)と施設区分の指定
- (4) 生涯研修
 - a. 学術講演会における e 医学会カードでの単位管理
 - b. 学術講演会生涯研修プログラムの検討
 - c. 新専門医制度における研修会参加単位・講習単位の調査
 - d. 生涯研修のあり方の検討
 - e. WEB を利用した e-ラーニング、e-テストの継続
- (5) 産婦人科専攻医の研修
 - a. 平成 29 年度産婦人科専攻医の登録
 - b. 平成 28 年度産婦人科専攻医の研修指導報告の整理
 - c. 産婦人科専攻医の研修の充実
 - d. 産婦人科専攻医の研修のあり方の検討
 - e. 学術講演会における専攻医教育プログラムについての検討
- (6) 指導医制度
 - a. 指導医講習会の開催
 - b. 指導医の認定・登録
- (7) 平成 29 年度における認定二次審査(筆記試験・面接試験)の準備・運営・事後評価

- (8) 平成30年度における認定二次審査(筆記試験・面接試験)の準備
- (9) 専門医試験受験資格の検討
- (10) 専門医制度事業会計
- (11) subspecialty 領域学会との連携に関する継続協議

V. 国際及び各国産科婦人科学会その他内外関係学術団体との連絡及び提携

【国際渉外事業】

1. 一般目標

公益社団法人としての国際渉外の在り方を探り、さらなる国際交流を促進し、本会の国際的地位向上につとめる。

2. 行動目標

- (1) 本会の外交指針を立て、発信力・受信力強化を図る。
- (2) 国際交流、人的交流を促進する。
- (3) 国際貢献の在り方を検討する。
 - (イ) FIGO/AOFOG を中心として行っている国際貢献事業への本会の貢献の仕方を検討する。
 - (ロ) 本会独自の国際貢献の在り方を模索する。-
- (4) 学術と診療の活性化に寄与する。
 - (イ) 国際交流を通して本会の事業ならびに本邦の学術と医療を活性化する。
 - (ロ) 先進諸国の産科婦人科学、産婦人科医療、サブスペシャリティ領域の情報を収集し、本邦の産婦人科学、産婦人科医療にフィードバックする。
 - (ハ) 低医療資源国若手産婦人科医師育成支援事業を展開する（JICA 草の根支援事業によるカンボジア支援など）。
- (5) 学術集会長裁量の渉外事業へアドバイスを行う。
- (6) 経済基盤を確立する。
- (7) 上記渉外諸事業の検討と円滑な運用のために渉外委員会を定期的開催する。

【国内渉外事業】

日本産婦人科医会や関連学会、各種団体との連携のもと、本邦における学術から医療行政に亘る諸活動を展開する。また、新しい専門医制度の円滑な導入のための関係学会との連携推進およびサブスペシャリティ領域の学会と制度運用について調整をはかる。

VI. 日本学術会議・日本医学会・日本医師会その他諸官庁及び諸団体からの諮問に対する答申又はそれらへの建議

引き続き日本学術会議、日本医学会、日本医師会、その他諸官庁、諸団体からの諮問に速やかに対応するとともに、重要な事案については建議を行う。

【社会保険委員会】

社会保険関連では、引き続き医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬や診療報酬改訂の要望提出や新規保険収載、適応拡大、用法・用量の改定の要望を、外保連、内保連への参画と各関

連学会との連携を通して行う。具体的には、平成 30 年度診療報酬改定に向けての要望項目策定を進める。

Ⅶ. 産科婦人科の医療及び保健に関する社会一般への啓発並びに普及活動

本会の一般向けホームページの産婦人科疾患や妊娠の解説を更新継続するとともに、風しんやインフルエンザ、ジカ熱など社会が必要とする情報について適宜発信を行う。また、倫理問題や産婦人科医療改革に関する公開フォーラム、各都道府県での女性の疾患に関する公開講座等の開催することにより社会一般への啓発と普及活動を行う。

平成 16 年度から日本産婦人科医会との共催でスタートした女性の健康週間（3 月 1 日～8 日）は平成 19 年度より厚生労働省も主唱することとなり、国民運動として展開が広がっている。女性活躍のための健康推進委員会では、平成 29 年度も女性の健康週間期間中に各種イベントを行うほか、女性の健康支援のための社会連携シンポジウム、女性の健康に関する学際的シンポジウムを企画し、女性の健康への関心や知識の向上、さらには女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図る。

広報委員会では、会員専用ページへのアクセス数を増やす目的で、手術動画配信などのコンテンツを充実するため、新たなコンテンツの開発やシステム構築を行う。

Human+・Baby+プロジェクトチームでは、Human+およびBaby+の配信促進、Baby+の改定、Baby+Webの推進を進める。

震災復興・対策委員会では、福島県医療施設への医師派遣事業の継続実施、学会の震災対策に関するシンポジウムの企画を行う。また大規模災害対策サイトを運営・拡充・維持し、それを活用することを含めて小児周産期リエゾンの育成・支援を行う。

医療改革委員会においては、地域基幹分娩取扱病院重点化プロジェクトで産科医療提供施設のデータベースを構築し、解析結果を各県の産科婦人科学会・医会・大学に提供し、データの更新と追加及び各地域の「地域周産期医療構想」に関する検討の開始を要請する。さらに解析結果を地方自治体にも提供することで、自治体レベルでの「地域周産期医療構想」検討の呼びかけを都道府県知事に行う。

児童虐待防止のための女性支援委員会では、昨年度に実施した社会的経済的ハイリスク妊婦に関する全国産婦人科施設へのアンケート調査の解析結果を、セミナー等を通して広く本会会員や自治体、厚生労働省に周知する。

Ⅷ. その他本会の目的を達成するために必要な事業

【運営委員会】

平成 29 年度も引き続き理事会からの諮問に応え、組織運営に関する企画調整を図り、有機的な建策、立案を行うものとする。新しい専門医制度に対応するシステム構築の一環として専攻医研修管理システムの開発・運営や改正個人情報保護法に伴う倫理指針の改正に対応した臨床効果データベース整備事業の推進など、本会を巡る環境変化や会員の要望などに対応した組織運営への提言や実効性ある施策の実施を行う。

【学術委員会】

平成 29 年度も引き続き理事会からの諮問に応え、学術活動に関しての企画・調整並びに有機的な建策、立案を行うものとする。定常業務として、学術講演会の事前・事後評価、学術奨励賞・優秀論文賞選考等を行う。さらに学術会場集会基準の見直しや学術講演会の国際化に向けた検討などを行う。

【教育委員会】

平成 28 年度に引き続き、専門医認定筆記試験問題作成、用語集・用語解説集の改定、各種ガイドライン・指針の発刊、産婦人科育成奨学金制度による若手海外派遣者の公募・選定などを行うとともに、専門医筆記試験に向けた例題と解説集 2018 の作成を行う。

【倫理委員会】

PGS について社会的倫理的検討を行うための PGS に関するデータ収集、解析を含む臨床研究を開始する。綿密な実施計画に基づいた臨床研究を一定の基準により登録認可した施設において行う予定である。着床前診断のさらに、時間の経過とともに社会情勢が変遷する中でギャップが生じ始めていると考えられる見解内容の改定についても引き続き検討する。

【理事会内委員会】

1. ガイドライン運営委員会は、産婦人科診療ガイドライン産科編、婦人科外来編 2017 を発刊する。それに伴い指導医講習会を開催する。また 2020 年版作成作業をスタートさせる。
2. コンプライアンス委員会は、経常業務として本会 COI の管理運営を行う。
3. 男女共同参画・ワークライフ改善委員会では、ワークライフバランス改善のためのホームページの充実やアンケートの実施、また第 69 回日本産科婦人科学会学術講演会では未来委員会との合同企画を実施する。
4. 産婦人科未来委員会では、今年は開催場所を変えて第 11 回サマースクール（平成 29 年 8 月、木更津市）を開催する。また 5 月に初期研修医 2 年目向けにアドバンスドサマースクールを開催する。スプリングフォーラムについては、見直しを行った上で開催するか否かを決定する。経常的事業として、プロジェクト Plus One、医学生フォーラム、WATOG 若手医師派遣事業を行う。すべてのリクルート関連事業について効果と効率性を評価し改善をはかるとともに、新規リクルート関連事業の企画立案について若手委員を中心に実施する。
5. 臨床研究管理・審査委員会では、引き続き、本会主導の臨床研究および本会が所有するデータベースを用いた研究に関する実施計画等の審査や本学会の各専門委員会など登録データの事務局管理体制の整備・構築を行う。
6. 医療安全推進委員会では、産婦人科領域での医療安全推進に関わる事業や調査について、関連団体と連携しながら取り組む。医療安全調査機構のセンター調査に協力する。
7. 公益事業推進委員会では、趣意書・リーフレットを企業に対して発送して引き続き本会への寄付を募るとともに、寄附者には感謝状を贈る。
8. 婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会では、ロボット支援下手術の症例登録とそのデータ管理を行う。

以上